

モデル講義  
実施後の  
アンケート結果

# モデル講義実施後のアンケート結果

## 資料 4

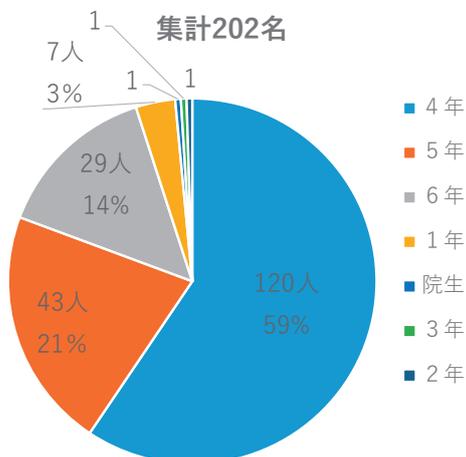
### 学生アンケート設問項目

- 問1. あなたの学年を教えてください。(必須選択)  
 問2. 講義は、何年生を対象に実施するのが適当ですか。(必須選択)  
 問3. 講義の時間数は(1コマ90分)は如何でしたか。(必須選択)  
 問4. 問3で「少なかった」又は「多かった」と回答された方について、どれくらいの時間が適当ですか。  
 問5. 講義では、第1部を「現役医師によるキャリアトーク(約50分)」第2部を「医師に知って頂きたい労働法制の講義(約30分)」という構成にしていますが、この講義内容、時間配分についての評価は。  
 問6. 問5で「構成は適当だが、時間配分が良くなかった」又は「構成内容があまり良くなかった」と回答された方について、どのような構成内容、時間配分とするのが良いですか。  
 問7. 今回の講義に参加して、有意義と感じる箇所はありましたか。(必須選択)  
 問8. 問7で「あった」と回答された方について、具体的に、どのような点が有意義でしたか。  
 問9. 問7で「特になかった」と回答された方について、どのような内容の講義を聴きたいですか(又は情報を知りたいですか)。  
 問10. 講義を受講する前後で、「今後医師となって病院等で勤務すること(働くこと)」に関する意識の変化が生じたか。(必須選択)  
 問11. 問10で「意識の変化があった」と回答された方について、具体的にどのような話(情報)に触発され、どのような部分に変化が生じたか。  
 問12. 問10での回答以外に、講義を受講する前後で、「自分の考え(これまで抱いていたイメージ等)を改めた部分」はありましたか。  
 問13. 問12で「考えを改めた部分があった」と回答された方について、自分の考え(これまで抱いていたイメージ等)を改めた部分は具体的にどのようなところですか。  
 問14. 講義を受講する前後で、自分の将来の専攻分野について変化が生じたか。(必須選択)  
 問15. その他、モデル講義の感想等について自由にご記入ください。

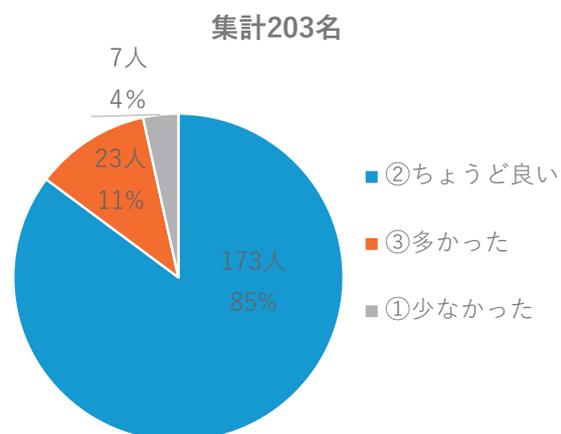
### アンケート回答者の学年(計203名)

□4年生 177名 □5年生 14名 □6年生 10名 □院生 2名

問2 講義は、何年生を対象に実施するのが適当ですか。

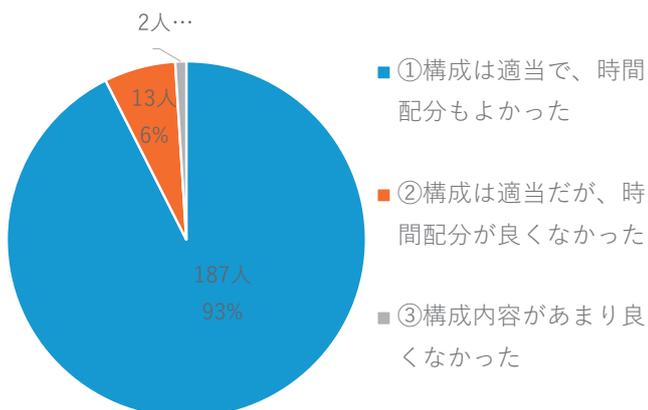


問3 講義の時間数は(1コマ90分)は如何でしたか。



問5 講義では、第1部を「現役医師によるキャリアトーク（約50分）」 第2部を「医師に知って頂きたい労働法制の講義（約30分）」という構成にしていますが、この講義内容、時間配分についての評価は。

集計202名

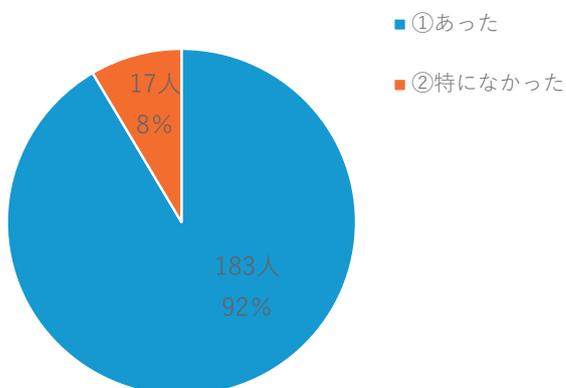


～自由記載～

- ・60分1回で2回構成でもよかった。
- ・第2部をもう少し長くしてもよかったのではないのでしょうか。
- ・時間配分よりも、一つあたりの時間を短くする。90分は少し長い
- ・休憩、質疑応答の時間が欲しかった

問7 今回の講義に参加して有意義と感じるところはありましたか。

集計200名



～自由記載～

- 全体的な意義**
  - ・医師の働き方改革という言葉は最近何度も耳にしていたが、実際の医師の労働状況や働き方改革の内容、労働に関する法律のことについてほとんど知らなかったため、今回の講義でそれらをざっと知ることが出来た点
- 今後の医師の働き方**
  - ・病院での勤務は、特に過労死の不安が強かったため、今回の話を通して、労働時間の削減を目指す取り組みを具体的に聞くことができ、安心した。

・自由記述（抜粋）

問8 具体的に有意義であった点

○全体的な意義

- ・実際の医師の働き方のリアルとその問題点を知れた。医師のなかで、長時間働いてこそ一人前という価値観が蔓延している中、こういった方の意見や法律について知れたのは本当によい機会でした。
- ・法律はあまり医学生が勉強する機会がないので、ためになった点で有意義でした。
- ・医師の働き方改革という言葉は最近何度も耳にしていたが、実際の医師の労働状況や働き方改革の内容、労働に関する法律のことについてほとんど知らなかったのが、今回の講義でそれらをざっと知ることが出来た点。
- ・医師の現実的なワークバランスの実態や関西医科大学の医師の業務負担の軽減への取り組みを詳細に知れた点が良いと感じた。また36協定や医師の働き方改革の具体的な内容を解説していただいた点が大変有意義だった。日常生活で見聞する程度にしか把握していなかったが、2024年に医師になる予定の自分にとっては理解すべき重要な話であり、講義を受けて良かったと思う。

○講師の経験

- ・現役医師の働いてきた体験談は、これから研修医となる上での希望診療科を決める助けとなった。
- ・実際に外科で勤務されていた女性医師の声を聞き、外科系で働きたいと思っていた気持ちが強くなった。

○医師の働き方の現状

- ・医師の労働時間の実情と近年の変化が知れてよかった。
- ・1日12時間の労働はたいしたことないと思っていたが、世間的には過酷な状況だと知れたこと。
- ・医師が働く現場の労働環境の過去、現状、これからについて背景を含めて知ることができた。

○今後の医師の働き方

- ・現在の医師の働き方における問題は将来医師として働く私たちにとって他人事ではなく、非常に考えさせられる内容で、労働時間についても私たち自身で考えなければならぬと感じられた点で有意義でした。
- ・病院での勤務は、特に過労死の不安が強かったため、今回の話を通して、労働時間の削減を目指す取り組みを具体的に聞くことができ、安心した。

・自由記述（抜粋）

問8 具体的に有意義であった点

○キャリアデザイン

- ・学生の頃に知り合う医師の先輩は研修医が多く、医師のキャリアとしても実体験として短期的なものは何うことができてもそれ以上は不明なことが多かったが、鈴木先生のご年齢くらいのキャリアの先生（若手～中堅）から中期的な医師のキャリアを具体的に教えていただくことができた点。
- ・臨床実習にはいる前に、現場で働かれている方々のお話を聞いて貴重な時間だった。キャリアの重ね方、具体的な働き方を知れた。

○WLB

- ・産休などに関する資料をいただくことができた。

○自大学の取組

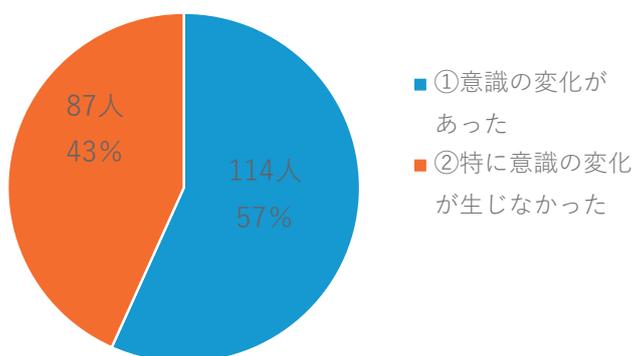
- ・チーム医療での医師の役割を知ることができた。

○第2部について

- ・普段なかなか聴けない弁護士の方のお話もあり、貴重な時間だと感じた。

問10 講義を受講する前後で、“今後医師となって病院等で勤務すること（働くこと）”に関する意識の変化が生じましたか。

集計201名



～自由記載～

- ・医師は無条件に長時間労働を求められ、それが当たり前のようになっているのではと恐れていましたが、今回の話を聞いてこの問題に関して真剣に取り組んでくださっている方々がいることや具体的な法律を知ることができ、ホッとしました。また、働きたい人にも配慮した仕組み作りをしている点も良いと思いました。
- ・女性医師として働きながら子育てをするのは大変だという印象しか持っていなかったが、色々な制度を活用すれば困難ではないのかなと思えた。

・自由記述（抜粋）

問11 具体的にどのような部分に変化が生じましたか（働き方について）

意識の変化を促した話

- ・過重労働が医師の習熟に必ずしも結びつかないと伺い、大変印象的だった。
- ・労働時間の制限は医療の質の改善に繋がる一方で、制限しすぎると若手医師の経験・向上に支障が出る可能性があるという意見もあるという話と、勤務医の4割が過労死ラインの2倍をオーバーしているという話から、少なくとも24時間365日医師として働か「ねばならない」という考えは無くなりました。
- ・医師の労働時間の話を聞いて過労死ラインを多くの人が超えて働いているという事実や制限の時間も圧倒的に長いということに改善が必要なのではないかとも感じていたが、1860時間という時間外労働規制はこれだけ働け、ということだけでなくここまで働いていいということを示しているということがわかった。
- ・医師は無条件に長時間労働を求められ、それが当たり前のようになっているのではと恐れていましたが、今回の話を聞いてこの問題に関して真剣に取り組んでくださっている方々がいることや具体的な法律を知ることができ、ホッとしました。また、働きたい人にも配慮した仕組み作りをしている点も良いと思いました。
- ・女性医師として働きながら子育てをするのは大変だという印象しか持っていなかったが、色々な制度を活用すれば困難ではないのかなと思えた。
- ・36協定など、キーワードやその内容について知っておくべきだと感じた。
- ・勤務医は労働者であるということ。
- ・関西医科大学の病院の様々な取り組みをリアルタイムに知れて良かった。外科をはじめとする様々な科の労働環境の改善を知れて少しネガティブなイメージが和らいだ。

# モデル講義実施後のアンケート結果

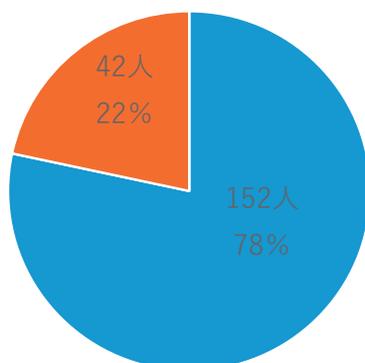
## ・自由記述 (抜粋)

### 問13 講義を受講する前後でこれまで抱いていたイメージ等を改めたのは具体的にどのようなところですか (働き方以外)

- ・法律が変わっても働き方は全く変わらないだろうという考えが、変わる可能性があると考えようになった。
- ・日本の医師の長時間労働が問題になっているのは知っていたが、それは労働時間の規制がないからだと思っていたのでそれは誤りだったのだと分かった。
- ・労働基準法に対しては「法律であるから守る」という意識のみではなく、守ることで医師のQOLが向上し、職場でのパフォーマンスも向上するという意識を持ったところ。
- ・過労死ラインが想定より遥に手前にあった。
- ・小児科医の中原先生の話聞いて医師も人間であると認識した。外科に興味があったので働き方改革について知ることが出来てよかった。
- ・産前産後休暇はほとんどなく、子どもが生まれてもほとんどかまっていられないのではないかと思っていたが、育児休暇などの状況が整備されていると分かって少し安心した。
- ・医師という仕事はどうしても大変だというイメージが強かったですし、実際そうであることは変わりないと思うのですが、医師も一人の人間として人生を楽しむ権利があるという言葉聞いて嬉しく思いましたし、医師の労働環境を改善しようと動いてくださる方が多い時代に医師を目指せてよかったなと思いました。
- ・やはり医師の業務は過酷だというイメージは以前からあり、そこは仕方ない部分だと思っていたが、働き方改革が進んでいるという事を知り、イメージが変わった。私は女性ということもあって妊娠、出産、子育てなどにおいてかなりの苦勞があると思っていたがその部分の改革も進んでいると知れて安心した。
- ・仕事か育児かのどちらかを優先させなければならないという考え。
- ・女性医師として、仕事に誇りをもって家庭との両立を頑張りたい。たくさんの制度があり、上手に使用したいと思いました。

### 問14 講義を受講する前後で、自分の将来の専攻分野について変化が生じましたか。

集計194名



- ①特に専攻分野に対する意識の変化は生じなかった
- ②特定の診療科を避ける意識が弱まった (例 外科も将来の選択肢に入ってきた等)

#### ～自由記載～

- ・外科、産婦人科に興味があったが、働く時間が多かったり、家族との時間があまり持てないという理由で半分諦めていた。しかし働き方改革で可能性があることを知り、外科の道を目指しても良いかもしれないという意識になった。
- ・昔よりの働き方にも改善が見られているという事を学び、外科の選択も消さないでおうと思った。

・自由記述 (抜粋)

問14 自分の将来の専攻分野に変化が生じましたか。

- ・昔より医師の働き方にも改善が見られているという事を学び、外科の選択も消さないでおこうと思った。
- ・外科の女性医師の先生のお話を伺い、諦めていた外科をまだ選択肢の1つとして残しておこうと思った。
- ・外科、産婦人科に興味があったが、働く時間が多かったり、家族との時間があまり持てないという理由で半分諦めていた。しかし働き方改革で可能性があることを知り、外科の道を目指しても良いかもしれないという意識になった。
- ・今後、医師が行っていた業務の一部を看護師や検査技師に分担していく必要があるという話において、チーム医療は勿論のこと、様々な他職種とのコミュニケーションや連携がより一層重要になると思った。労働環境の改善というメリットと引き換えに情報の分断というリスクを負う可能性がある。新たな局面での問題に正面から向き合うことがこれから医師になる者に求められると思う。
- ・外科医は忙しくて大変というイメージが強かったが、昔と比べたらいろいろと変わってきている面もあると分かった。
- ・外科医は特に過酷だというイメージがあった。確かに大変な分野だと思うが、外科にも働き方改革が及んでいると知り、外科のマイナスなイメージが変化した。
- ・外科はとにかくしんどいイメージがあったけど、様々な改善が行われており女性でも働けると思えた。
- ・外科医ではあまり進路には融通がきかないというのを知った。科を選ぶ時にはしっかりと自分に合ったのを選ばないといけない。  
外科医の手術時間を含めた時間外労働は昔に比べてましたが、大変長いと感じた。100時間超えたりするらしい。

・自由記述 (抜粋)

問15 その他、講義の感想等について自由にご記入ください。

- ・前半の講義は現実在即しており、後半は法規をわかりやすく解説していただき、どちらの講義も大変素晴らしいものであると感じました。一方で、法規はこのようであるが、実際は大変であるのは避けられないというメッセージを聴き手に与えかねないという危うさも孕んだ講義だったようにも感じたいです。また、働き方改革、効率化をすることでより研究に没頭し、より多くの業績を挙げたかったというのは講義の趣旨に照らしてどうなのか弁護士の先生のご意見を是非伺いたいと感じました。
- ・社会に出る前に労働法についての知識を学ぶのはたいへん意義があることと思いましたが、講義にもあった通り働き方改革で生産性が下ると感じているのはむしろ15年目以降の世代であり、そちらのベテランの先生方への周知や働きかけというのがどれくらいされているのかも気になりました。
- ・過労死についての問題について考えさせられるようになった。日本の医療は今後より大切になっていくと考えられるので、改善しなければいけないと感じた。働き方改革は行うべきだが、それを普及させるのは大変だと感じた。特に外科医の改革は大変である。医師のみが医療行為できるから時間外労働がのびる。
- ・患者中心、医師がもっと頑張れ、医者に休みなんか要らないだろうみたいな考えを受けてきたので、なんでそこまで負担大きいんだ！と思っていた。今回のような話を聞いて良かった。しかし同時に結局自分で選んだ道だからある程度の覚悟と責任は必要なのかなとも思う。
- ・医師の労働の環境について考えさせられた。日本の医師は海外に比べ仕事が多いのだと思った。効率的になるのが必要だと思う。仕事と子育てを両立するのは大変だと感じた。外科医は大変だとわかった。女性の働き方や職についても優遇すべきと思った。
- ・医師の時間外労働規制について、これからのルールと目標は分かったが、現実的に全国の医療機関が達成出来る見込みはあるのか、どういった取り組みがあるのかをより深く知りたかった。外科医の減少や誇大な残業時間は地域性によるものもあると思う。
- ・将来医師として生きていくために必要な情報を与えてもらえる啓発的な授業の機会が沢山あれば嬉しいです。



● 『労働法教育に関する支援対策事業』協力者一覧（五十音順）

河野恵美子	大阪医科薬科大学 一般・消化器外科
坂根みち子	坂根Mクリニック院長
鈴木幸雄	横浜市立大学 産婦人科
仁藤彰郎	東京大学医学部附属病院人事労務課長
橋本省	日本医師会常任理事、東北大学客員教授

【事務局】

厚生労働省	医政局医事課 医師・看護師等働き方改革推進官 労働基準局労働条件政策課 医療労働企画官	坪井宏徳
厚生労働省	労働基準局労働条件政策課 労働条件確保改善対策室 室長補佐	細貝浩之
	労働条件改善係長	宮内一寿
厚生労働省	医政局医事課 労働基準局労働条件政策課 医療労働企画官 (現 大臣官房総務課 広報室長)	安里賀奈子
厚生労働省	労働基準局労働条件政策課 労働条件確保改善対策室 室長補佐 (現 労働基準局賃金課 副主任中央賃金指導官)	杉山彰浩
株式会社東京リーガルマインド		

● 制作・著作：厚生労働省

※本件についての問い合わせ先：厚生労働省労働基準局労働条件政策課

**Tel. 03-5253-1111**(代表) (内線 5353、5664)